

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

- 東京都震災復興本部の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局総合防災部防災管理課)……………一
- 東京都国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)……………二
- 東京都新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則……………(同)……………三
- 東京都災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局総合防災部防災対策課)……………三
- 東京都児童福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則……………(福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)……………四
- 東京都工事関係基準協議会規程の一部改正……………(財務局建築保全部技術管理課)……………四
- 東京都公文書等の管理に関する条例の規定により知事が定める法人……………(総務局総務部文書課)……………四
- 東京都情報公開条例の規定により知事が定める法人……………(総務局総務部情報公開課)……………五
- 東京デジタルファースト条例施行規則第十五条の規定による告示(二件)……………(デジタルサービス局戦略部戦略課)……………五
- 都営住宅の使用料の変更……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)……………五
- 都営改良住宅の使用料の変更……………(同)……………二
- 都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)……………二

規則(教)

- 令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額……………(福祉保健局総務部職員課)……………二
- 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)……………六
- 知事指定薬物の指定の失効……………(福祉保健局健康安全部薬務課)……………三
- 平成十二年東京都告示第四百五十六号(河川及び河川管理施設の指定)の一部改正……………(建設局河川部指導調整課)……………三

告示(教)

- 東京都立図書館規則の一部を改正する規則……………三
- 東京都教育委員会文書管理規則第六十条の三に基づく告示……………三
- 東京都教育委員会が行う情報公開事務に関する規則第十三条に基づく告示……………三

規則(人)

- 職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………三
- 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則……………三

告示(公)

- 技能検定員審査の実施……………三
- 教習指導員審査の実施……………四

告示(消)

- 東京消防庁の分室等の名称及び位置の一部改正……………五

公告

- 大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………五
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(同)……………六
- 第四十五期東京都労働委員会の補欠使用者委員候補者の推薦……………(産業労働局雇用就業部労働環境課)……………七

規則

東京都震災復興本部の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第百十二号

東京都震災復興本部の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

東京都震災復興本部の設置に関する条例施行規則（平成十年東京都規則第二百六十五号）の一部を次のように改正する。
別表環境局の項の次に次のように加える。

福祉局	<ul style="list-style-type: none"> 一 震災復興に係る地域福祉体制の整備に関すること。 二 社会福祉施設等の再建に関すること（他の局に属するものを除く。）。 三 震災復興に係る生活支援対策に関すること（他の局に属するものを除く。）。 四 前各号に掲げるもののほか、震災復興に係る社会福祉及び社会保障に関すること（他の局に属するものを除く。）。
-----	--

別表福祉保健局の項を次のように改める。

保健医療局	<ul style="list-style-type: none"> 一 震災復興に係る地域医療体制の整備に関すること。 二 医療機関の再建に関すること（他の局に属するものを除く。）。 三 震災復興に係る保健対策に関すること（他の局に属するものを除く。）。 四 震災復興に係る生活環境の整備に関すること。 五 地方独立行政法人東京都立病院機構に関すること。 六 前各号に掲げるもののほか、震災復興に係る保健衛生及び医療に関すること（他の局に属するものを除く。）。
-------	---

附 則

この規則は、令和五年七月一日から施行する。

東京都国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年六月三十日

●東京都規則第百十三号

東京都知事 小 池 百合子

東京都国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例施行規則の一部を改正する規則

東京都国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例施行規則（平成十八年東京都規則第百八号）の一部を次のように改正する。
別表第一環境局の項の次に次のように加える。

福祉局	福祉局長	<ul style="list-style-type: none"> 一 乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者等の救護、安全確保及び支援に関すること。 二 救援物資の備蓄、運送及び配分に関すること。 三 避難者の運送及び避難施設の設営に関すること。 四 義援金品の受領及び配分に関すること。 五 前各号に掲げるもののほか、救助及び保護に関すること（他の局に属するものを除く。）。
-----	------	---

別表第一福祉保健局の項を次のように改める。

保健医療局	保健医療局長	<ul style="list-style-type: none"> 一 医療及び防疫に関すること。 二 遺体の検案及びこれに必要な措置に関すること。 三 赤十字標章の交付及び許可に関すること。 四 地方独立行政法人東京都立病院機構に関すること。 五 前各号に掲げるもののほか、保健衛生に関すること（他の局に属するものを除く。）。
-------	--------	--

附 則

この規則は、令和五年七月一日から施行する。

東京都新型コロナウイルス等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
令和五年六月三十日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第百十四号

東京都新型コロナウイルス等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則

東京都新型コロナウイルス等対策本部条例施行規則（平成二十五年東京都規則第二十三号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項中「、福祉保健局健康危機管理担当局長」を削る。

別表第一環境局の項の次に次のように加える。

福祉局	福祉局長	一 社会福祉施設等における感染防止等に関すること。 二 乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者等の支援に関すること。 三 新型コロナウイルス等の発生時における他の局の応援に関すること。
-----	------	--

別表第一福祉保健局の項を次のように改める。

保健医療局	保健医療局長	一 新型コロナウイルス等の発生の状況の把握及び対応方針に関すること（保健医療分野に限る。）。 二 感染予防策の広報に関すること（保健医療分野に限る。）。 三 都民、医療機関等からの相談に関すること（保健医療分野に限る。）。 四 患者発生時の積極的疫学調査、病原体検査並びに感染症指定医療機関への勧告入院及び患者の移送等に関すること。 五 医療の提供体制の確保及び医療等の実施の要
-------	--------	---

請又は指示に関すること。

六 予防接種に係る連絡調整及び技術的助言に関すること（他の局に属するものを除く。）。

七 抗インフルエンザウイルス薬等医薬品の確保等に関すること。

八 国、区市町村等との連絡調整（保健医療分野に限る。）に関すること。

九 遺体の検案に関すること。

十 遺体の取扱い及び埋葬・火葬に関すること。

十一 地方独立行政法人東京都立病院機構に関すること。

十二 前各号に掲げるもののほか、保健衛生及び医療に関すること。

附 則

この規則は、令和五年七月一日から施行する。

東京都災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第百十五号

東京都災害対策本部条例施行規則の一部を改正する規則

東京都災害対策本部条例施行規則（昭和三十八年東京都規則第十二号）の一部を次のように改正する。

第八条第一項の表東京消防庁（次長）の項の次に次のように加える。

福祉局（福祉局長）

- 一 乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者等の救護、安全確保及び支援に関すること。
- 二 救助物資の備蓄、輸送及び配分に関すること。

- 三 避難者の輸送及び避難所の設営に関すること。
- 四 義援金品の受領及び配分に関すること。
- 五 災害時における他の局の応援に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、救助及び保護に関すること（他の局に属するものを除く。）。

第八条第一項の表福祉保健局（福祉保健局長）の項を次のように改める。

保健医療局（保健医療局長）

- 一 医療及び防疫に関すること。
- 二 遺体の検案及びこれに必要な措置に関すること。
- 三 地方独立行政法人東京都立病院機構に関すること。
- 四 災害時における他の局の応援に関すること。
- 五 前各号に掲げるもののほか、保健衛生に関すること（他の局に属するものを除く。）。

附則

この規則は、令和五年七月一日から施行する。

東京都児童福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第百十六号

東京都児童福祉施設条例施行規則の一部を改正する規則

東京都児童福祉施設条例施行規則（平成十五年東京都規則第三十号）の一部を次のように改正する。

別表第一東京都東村山福祉園の項中「八人」を「十人」に改める。

附則

この規則は、令和五年七月一日から施行する。

訓令

●東京都訓令第第三十八号

庁 中 一 般
支 業 所

東京都工事関係基準協議会規程（昭和五十八年東京都訓令第二十八号）の一部を次のように改正する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小池 百合子

第二条第三項中「福祉保健局総務部長」を「福祉局総務部長、保健医療局総務部長」に改める。

第八条第四項中「福祉保健局総務部契約管財課長」を「福祉局総務部調整担当課長、保健医療局総務部総務課長」に改める。

附則

この訓令は、令和五年七月一日から施行する。

告示

●東京都告示第八百号

東京都公文書等の管理に関する条例（平成二十九年東京都条例第三十九号）第十六条第一項の規定により知事が定める出資等法人について変更したので、東京都文書管理規則（平成十一年東京都規則第二百三十七号）第六十四条の二の規定により、次のとおり告示する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小池 百合子

一 指定を解除した法人

公益財団法人東京都保健医療公社

二 指定解除日

令和四年七月一日

●東京都告示第八百一号

東京都情報公開条例(平成十一年東京都条例第五号)第三十七条第一項の規定により知事が定める法人について変更したので、知事が行う情報公開事務に関する規則(平成十一年東京都規則第二百三十号)第十三条の規定により、次のとおり告示する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除した法人

公益財団法人東京都保健医療公社

二 指定解除日

令和四年七月一日

●東京都告示第八百二号

東京デジタルファースト条例(平成十六年東京都条例第四百十七号)第十四条第一項の規定により知事が定める出資等法人について変更したので、東京デジタルファースト条例施行規則(令和二年東京都規則第四百十六号)第十五条の規定により、次のとおり告示する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除した法人

公益財団法人東京都保健医療公社

二 指定解除日

令和四年七月一日

●東京都告示第八百三号

東京デジタルファースト条例(平成十六年東京都条例第

百四十七号)第十四条第一項の規定により知事が定める出

資等法人について、令和五年七月一日付けで変更するので、東京デジタルファースト条例施行規則(令和二年東京都規則第四百十六号)第十五条の規定により、次のとおり告示する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小 池 百合子

一 変更前の法人の名称

公益財団法人東京学校支援機構

二 変更後の法人の名称

公益財団法人東京都教育支援機構

●東京都告示第八百四号

東京都営住宅条例(平成九年東京都条例第七十七号)第三条第二項の規定に基づき、一般都営住宅の使用料を次のように変更し、令和五年七月一日から実施するので、同条第三項の規定により告示する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小 池 百合子

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	高層耐火	明石町アパート(4号棟)	中央区明石町2-4	34.3	9	29,600	62,900
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート(16号棟)	新宿区戸山2-16	38.8	1	32,400	75,100
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート(16号棟)	新宿区戸山2-16	42.3	1	35,500	86,300
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート(14号棟)	新宿区戸山2-14	38.3	1	32,000	76,100
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート(30号棟)	新宿区戸山2-30	40.1	1	33,800	87,700
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート(35号棟)	新宿区戸山2-35	40.1	3	34,200	83,300
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート(28号棟)	新宿区戸山2-28	43.3	1	37,100	79,700
一般都営	高層耐火	早稲田アパート(1号棟)	新宿区西早稲田1-9	34.4	3	29,200	51,800
一般都営	高層耐火	西大久保四丁目アパート(1号棟)	新宿区戸山3-18	37.3	1	32,900	73,900
一般都営	高層耐火	文京真砂アパート(14号棟)	文京区本郷4-15	35.8	1	30,500	66,700
一般都営	高層耐火	橋場二丁目アパート(9号棟)	台東区橋場2-18	51.2	15	41,000	76,600
一般都営	高層耐火	立花六丁目アパート(1号棟)	墨田区立花6-8	55.9	1	40,600	75,600
一般都営	高層耐火	八広五丁目アパート(1号棟)	墨田区八広5-10	55.9	2	40,200	76,800
一般都営	高層耐火	亀戸七丁目アパート(12号棟)	江東区亀戸7-57	42.2	1	34,400	52,700
一般都営	中層耐火	亀戸七丁目第2アパート(4号棟)	江東区亀戸7-40	51.0	1	42,300	63,100
一般都営	高層耐火	北砂六丁目アパート(14号棟)	江東区北砂6-16	48.1	1	40,600	76,300
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート(63号棟)	江東区辰巳1-9	33.4	1	26,100	51,800
一般都営	高層耐火	南砂五丁目アパート(15号棟)	江東区南砂5-24	37.9	1	29,500	51,600
一般都営	中層耐火	東砂二丁目アパート(8号棟)	江東区東砂2-13	33.4	1	26,200	43,000
一般都営	高層耐火	東砂二丁目アパート(11号棟)	江東区東砂2-13	37.9	1	29,800	54,100
一般都営	中層耐火	東砂二丁目アパート(13号棟)	江東区東砂2-13	33.4	1	26,200	43,000
一般都営	高層耐火	南砂四丁目アパート(1号棟)	江東区南砂4-4	37.9	1	30,700	52,200
一般都営	高層耐火	北砂一丁目第3アパート(1号棟)	江東区北砂1-3	39.5	18	31,600	55,500
一般都営	高層耐火	北砂一丁目第3アパート(1号棟)	江東区北砂1-3	39.5	1	31,700	49,900
一般都営	高層耐火	北砂一丁目第3アパート(2号棟)	江東区北砂1-3	42.0	23	33,600	57,400
一般都営	高層耐火	南砂六丁目アパート(2号棟)	江東区南砂6-5	51.2	24	43,400	86,300
一般都営	中層耐火	南砂五丁目第2アパート(4号棟)	江東区南砂5-1	55.9	17	46,900	96,600
一般都営	高層耐火	北品川第2アパート(1号棟)	品川区北品川1-7	37.9	1	33,200	81,400
一般都営	高層耐火	東品川第3アパート(6号棟)	品川区東品川3-32	34.3	9	29,400	47,700
一般都営	高層耐火	東品川第3アパート(6号棟)	品川区東品川3-32	34.3	1	29,900	47,700
一般都営	高層耐火	東品川第3アパート(11号棟)	品川区東品川3-32	37.9	4	32,500	50,600
一般都営	高層耐火	八潮五丁目アパート(4号棟)	品川区八潮5-1	59.6	1	52,300	101,000
一般都営	高層耐火	東靴谷六丁目アパート(7号棟)	大田区東靴谷6-8	42.2	2	33,500	49,700
一般都営	中層耐火	萩中一丁目アパート(12号棟)	大田区萩中1-3	39.0	1	31,100	61,500

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	高層耐火	萩中三丁目アパート(18号棟)	大田区萩中3-27	42.2	12	34,100	63,500
一般都営	高層耐火	大森東一丁目アパート(2号棟)	大田区大森東1-31	59.6	30	49,900	86,800
一般都営	高層耐火	大森東一丁目アパート(3号棟)	大田区大森東1-31	59.6	36	49,900	86,800
一般都営	高層耐火	大森東一丁目アパート(6号棟)	大田区大森東1-36	59.6	62	49,900	86,800
一般都営	中層耐火	上用賀六丁目アパート(1号棟)	世田谷区上用賀6-30	55.9	3	46,700	98,800
一般都営	中層耐火	上用賀六丁目アパート(2号棟)	世田谷区上用賀6-30	55.9	3	46,700	98,800
一般都営	中層耐火	桜一丁目アパート(1号棟)	世田谷区桜1-53	39.0	1	31,700	74,400
一般都営	中層耐火	桜一丁目第2アパート(1号棟)	世田谷区桜1-30	51.0	7	42,000	89,500
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(1号棟)	世田谷区喜多見2-10	55.9	5	43,900	73,800
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(2号棟)	世田谷区喜多見2-10	55.9	9	43,900	73,800
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(2号棟)	世田谷区喜多見2-10	62.1	3	48,800	82,000
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(3号棟)	世田谷区喜多見2-10	55.9	6	43,900	73,800
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(4号棟)	世田谷区喜多見2-10	51.0	7	40,100	67,400
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(5号棟)	世田谷区喜多見2-10	51.0	5	40,100	67,400
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(6号棟)	世田谷区喜多見2-10	55.9	7	43,900	73,800
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(7号棟)	世田谷区喜多見2-10	55.9	6	43,900	73,800
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(8号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	5	40,600	69,200
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(9号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	11	40,600	69,200
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(10号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	7	40,600	69,200
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(11号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	6	40,600	69,200
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(12号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	5	40,600	69,200
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(13号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	3	40,600	69,200
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(14号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	2	40,600	69,200
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(41号棟)	世田谷区喜多見2-10	55.9	4	44,400	74,300
一般都営	中層耐火	笹塚二丁目アパート(43-12号棟)	渋谷区笹塚2-43	38.7	1	32,900	90,300
一般都営	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(54-2号棟)	渋谷区幡ヶ谷2-54	38.7	2	32,900	57,400
一般都営	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(54-3号棟)	渋谷区幡ヶ谷2-54	38.7	3	32,900	57,400
一般都営	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(56-6号棟)	渋谷区幡ヶ谷2-56	38.7	7	32,900	57,400
一般都営	高層耐火	渋谷東二丁目第2アパート(36号棟)	渋谷区東2-25	34.4	1	30,500	83,900
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート(2-2号棟)	渋谷区広尾5-7	34.3	1	32,300	99,300
一般都営	高層耐火	中野中央二丁目アパート(10号棟)	中野区中央2-22	37.7	1	27,400	50,700
一般都営	高層耐火	堀の内三丁目アパート(19号棟)	杉並区堀の内3-49	37.9	1	28,000	46,700
一般都営	中層耐火	上井草四丁目アパート(2号棟)	杉並区上井草4-17	39.0	1	28,600	66,000
一般都営	中層耐火	上井草四丁目アパート(4号棟)	杉並区上井草4-17	39.0	1	28,600	66,000

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額/戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額/戸）	
一般都営	高層耐火	北池袋アパート		豊島区池袋1-13	34.3	1	27,500	39,300
一般都営	高層耐火	南大塚二丁目アパート（1号棟）		豊島区南大塚2-36	42.2	1	35,800	60,600
一般都営	高層耐火	南大塚二丁目アパート（2号棟）		豊島区南大塚2-36	37.3	1	31,100	56,600
一般都営	高層耐火	駒込二丁目アパート（3号棟）		豊島区駒込2-2	51.2	1	43,200	77,400
一般都営	高層耐火	浮間一丁目第2アパート（7号棟）		北区浮間1-5	48.1	1	38,500	69,300
一般都営	中層耐火	西ヶ丘二丁目第2アパート（1号棟）		北区西が丘2-17	55.9	1	44,900	79,500
一般都営	中層耐火	滝野川三丁目アパート（9号棟）		北区滝野川13-67	36.4	1	28,300	55,300
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目アパート（10号棟）		北区滝野川13-66	37.3	1	29,500	61,600
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目アパート（14号棟）		北区滝野川13-71	42.2	1	33,400	69,200
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目第2アパート（16号棟）		北区滝野川13-80	37.3	1	29,600	49,300
一般都営	中層耐火	稲付二丁目アパート（2号棟）		北区赤羽南2-7	33.4	1	25,500	46,300
一般都営	中層耐火	赤羽西五丁目アパート（8号棟）		北区赤羽西5-4	39.0	1	29,900	53,200
一般都営	高層耐火	東日暮里一丁目アパート（13号棟）		荒川区東日暮里1-17	37.9	1	27,100	46,700
一般都営	中層耐火	東日暮里一丁目アパート（14号棟）		荒川区東日暮里1-17	36.4	1	25,900	36,900
一般都営	中層耐火	東日暮里一丁目アパート（20号棟）		荒川区東日暮里1-17	36.4	3	25,900	36,900
一般都営	中層耐火	西尾久八丁目アパート（12号棟）		荒川区西尾久8-10	51.0	8	38,200	74,400
一般都営	高層耐火	西尾久八丁目アパート（21号棟）		荒川区西尾久8-10	51.2	29	38,400	81,400
一般都営	高層耐火	新河岸二丁目アパート（8号棟）		板橋区新河岸2-10	37.9	15	26,800	42,100
一般都営	高層耐火	新河岸二丁目アパート（9号棟）		板橋区新河岸2-10	34.4	14	24,400	38,800
一般都営	高層耐火	新河岸二丁目アパート（9号棟）		板橋区新河岸2-10	34.4	8	24,500	37,100
一般都営	高層耐火	前野町四丁目第2アパート（1号棟）		板橋区前野町4-36	43.9	1	33,100	51,000
一般都営	中層耐火	前野町五丁目アパート（1号棟）		板橋区前野町5-25	42.3	1	31,600	53,500
一般都営	高層耐火	蓮根三丁目アパート（1号棟）		板橋区蓮根3-15	51.2	3	38,800	70,900
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（7号棟）		練馬区北町6-7	55.9	10	43,700	93,900
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（9号棟）		練馬区北町6-9	51.0	3	39,800	85,700
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（10号棟）		練馬区北町6-10	55.9	6	43,700	93,900
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（14号棟）		練馬区北町6-14	48.1	3	38,300	87,200
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（14号棟）		練馬区北町6-14	55.9	1	43,700	93,900
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（6号棟）		練馬区北町6-6	55.9	3	43,700	93,900
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（8号棟）		練馬区北町6-8	47.5	6	37,100	79,800
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（13号棟）		練馬区北町6-13	47.5	3	37,100	79,800
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（5号棟）		練馬区北町6-5	47.5	9	37,100	79,800
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（11号棟）		練馬区北町6-11	48.1	6	37,900	82,000
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（12号棟）		練馬区北町6-12	48.1	4	37,800	82,200

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額/戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額/戸）	
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（15号棟）		練馬区北町6-15	55.9	7	43,900	95,500
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（18号棟）		練馬区北町6-18	48.1	8	37,800	82,200
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（24号棟）		練馬区北町6-24	55.9	1	44,100	95,300
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（2号棟）		練馬区北町6-2	55.9	5	44,300	96,300
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート（21号棟）		練馬区北町6-21	59.6	4	47,700	107,400
一般都営	中層耐火	豊玉仲町三丁目アパート（1号棟）		練馬区豊玉中3-5	39.0	1	29,100	66,400
一般都営	中層耐火	早宮三丁目第2アパート（10号棟）		練馬区早宮3-36	55.9	6	43,900	92,700
一般都営	中層耐火	上石神井アパート（11号棟）		練馬区石神井台4-5	55.9	8	44,100	95,800
一般都営	中層耐火	南田中アパート（5号棟）		練馬区南田中3-31	33.4	1	24,300	51,100
一般都営	中層耐火	南田中アパート（26号棟）		練馬区南田中5-25	32.6	1	23,600	47,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート（29号棟）		練馬区石神井町1-1	32.6	1	23,600	47,700
一般都営	中層耐火	南田中アパート（46号棟）		練馬区石神井町1-1	33.4	1	24,500	50,100
一般都営	中層耐火	南田中アパート（47号棟）		練馬区石神井町1-1	33.4	1	24,500	50,100
一般都営	中層耐火	南田中アパート（22号棟）		練馬区南田中5-25	32.6	1	23,600	47,700
一般都営	中層耐火	高野台一丁目アパート（12号棟）		練馬区高野台1-1	41.7	1	31,100	75,600
一般都営	中層耐火	練馬関町一丁目アパート（1号棟）		練馬区関町南2-15	55.9	1	43,100	84,400
一般都営	高層耐火	光が丘第1アパート（2号棟）		練馬区旭町1-33	59.6	2	47,200	98,600
一般都営	高層耐火	光が丘第2アパート（5-5-5号棟）		練馬区光が丘5-5	61.4	1	49,200	108,700
一般都営	中層耐火	島根二丁目アパート（3号棟）		足立区島根2-29	36.4	2	24,900	44,300
一般都営	中層耐火	保木間五丁目アパート（2号棟）		足立区保木間5-29	51.0	8	36,300	63,600
一般都営	中層耐火	保木間五丁目アパート（2号棟）		足立区保木間5-29	59.6	3	42,400	74,400
一般都営	中層耐火	保木間五丁目アパート（3号棟）		足立区保木間5-32	59.6	10	42,600	75,400
一般都営	中層耐火	保木間五丁目アパート（4号棟）		足立区保木間5-36	59.6	12	42,900	76,300
一般都営	中層耐火	保木間五丁目アパート（5号棟）		足立区保木間5-36	59.6	5	42,600	75,400
一般都営	中層耐火	東和四丁目第3アパート（4号棟）		足立区東和4-25	59.6	1	43,500	85,000
一般都営	高層耐火	西保木間三丁目アパート（6号棟）		足立区西保木間3-6	34.3	3	23,600	38,200
一般都営	中層耐火	西保木間一丁目第2アパート（2号棟）		足立区西保木間1-2	55.9	1	40,800	76,200
一般都営	中層耐火	島根四丁目アパート（2号棟）		足立区島根4-19	59.6	8	43,300	78,200
一般都営	中層耐火	島根四丁目アパート（3号棟）		足立区島根4-19	51.0	6	37,100	66,900
一般都営	中層耐火	島根四丁目アパート（4号棟）		足立区島根4-20	51.0	5	37,100	66,900
一般都営	中層耐火	島根四丁目アパート（5号棟）		足立区島根4-20	59.6	8	43,300	78,200
一般都営	中層耐火	島根四丁目アパート（1号棟）		足立区島根4-19	59.6	5	43,600	83,500
一般都営	高層耐火	梅田三丁目アパート（23号棟）		足立区梅田3-2	51.2	6	36,800	65,700
一般都営	高層耐火	梅田三丁目アパート（23号棟）		足立区梅田3-2	59.6	16	42,800	76,400

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	島根四丁目第2アパート(1号棟)	足立区島根4-29	59.6	1	43,700	83,100
一般都営	中層耐火	青井四丁目アパート(2号棟)	足立区青井4-36	51.0	1	37,900	78,200
一般都営	中層耐火	保木間第4アパート(10号棟)	足立区東保木間1-5	33.4	1	22,400	38,000
一般都営	高層耐火	西保木間四丁目アパート(16号棟)	足立区西保木間4-5	37.9	1	25,600	41,500
一般都営	高層耐火	千住元町アパート(2号棟)	足立区千住元町34	37.9	3	26,300	35,100
一般都営	高層耐火	千住元町アパート(4号棟)	足立区千住元町34	33.6	1	22,900	32,300
一般都営	高層耐火	六ツ木町アパート(3号棟)	足立区六木1-5	40.5	1	27,200	41,800
一般都営	中層耐火	六ツ木町アパート(11号棟)	足立区六木1-5	35.7	1	23,900	38,700
一般都営	中層耐火	花畑第3アパート(10号棟)	足立区南花畑4-11	35.7	1	24,300	43,300
一般都営	高層耐火	鹿浜五丁目アパート(14号棟)	足立区鹿浜5-24	41.0	1	28,100	45,500
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート(4号棟)	足立区花畑8-3	41.7	1	27,900	42,700
一般都営	高層耐火	花畑第4アパート(1号棟)	足立区花畑8-4	42.0	1	27,900	44,000
一般都営	高層耐火	花畑第4アパート(11号棟)	足立区花畑8-4	42.0	1	27,900	44,000
一般都営	高層耐火	千住東二丁目アパート(10号棟)	足立区千住東2-10	43.9	1	31,700	56,400
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(1号棟)	足立区舎人6-11	51.0	10	36,100	61,000
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(2号棟)	足立区舎人6-11	42.3	8	29,500	42,900
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(3号棟)	足立区舎人6-12	42.3	4	29,500	42,900
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(4号棟)	足立区舎人6-12	42.3	4	29,500	42,900
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(5号棟)	足立区舎人6-12	42.3	9	29,500	42,900
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(6号棟)	足立区舎人6-12	51.0	17	35,600	51,700
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(7号棟)	足立区舎人6-11	42.3	10	29,500	42,900
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(8号棟)	足立区舎人6-11	42.3	8	29,500	42,900
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(10号棟)	足立区舎人6-10	42.3	1	29,500	42,900
一般都営	中層耐火	舎人町アパート(11号棟)	足立区舎人6-10	42.3	4	29,500	42,900
一般都営	中層耐火	竹の塚七丁目第2アパート(2号棟)	足立区竹の塚7-4	51.0	1	36,200	64,200
一般都営	中層耐火	青井三丁目アパート(2号棟)	足立区青井3-10	51.0	1	37,300	73,600
一般都営	高層耐火	足立加賀二丁目アパート(3号棟)	足立区加賀2-31	55.9	1	39,700	69,300
一般都営	高層耐火	足立入谷町アパート(2号棟)	足立区入谷8-2	55.9	18	39,300	67,500
一般都営	高層耐火	足立入谷町アパート(3号棟)	足立区入谷8-16	55.9	14	39,300	67,500
一般都営	高層耐火	足立入谷町アパート(4号棟)	足立区入谷8-16	55.9	16	39,300	67,500
一般都営	中層耐火	足立入谷町アパート(1号棟)	足立区入谷8-2	55.9	7	39,500	67,800
一般都営	中層耐火	上千葉アパート(3号棟)	葛飾区堀切8-8	59.6	1	45,100	92,100
一般都営	中層耐火	東金町五丁目アパート(3号棟)	葛飾区東金町5-30	55.9	1	41,000	71,400
一般都営	高層耐火	西新小岩一丁目アパート(2号棟)	葛飾区西新小岩1-1	51.2	2	38,900	67,700

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	北小岩一丁目アパート(5号棟)	江戸川区北小岩1-14	55.9	1	43,800	82,300
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート(5号棟)	江戸川区平井3-4	37.9	3	27,800	50,800
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート(2号棟)	江戸川区平井3-4	34.4	1	25,200	46,200
一般都営	中層耐火	平井七丁目第2アパート(15号棟)	江戸川区平井7-18	39.0	1	28,700	54,100
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(1号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	39	44,100	82,900
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(2号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	39	44,100	82,900
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(3号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	45	44,100	82,900
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(4号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	47	44,500	90,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン松が谷団地(18-6号棟)	八王子市松が谷18	51.1	1	26,200	43,000
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン松が谷団地(5-3号棟)	八王子市松が谷5	55.9	1	30,400	57,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン南大沢団地(3-4-2号棟)	八王子市南大沢3-4	60.7	2	35,200	72,000
一般都営	高層耐火	多摩ニュータウン南大沢団地(3-4-6号棟)	八王子市南大沢3-4	61.4	2	35,800	78,100
一般都営	高層耐火	多摩ニュータウン南大沢団地(3-4-4号棟)	八王子市南大沢3-4	61.4	1	35,800	78,100
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(52号棟)	立川市富士見町6-52	51.0	5	28,000	52,400
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(53号棟)	立川市富士見町6-53	42.3	7	23,200	43,500
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(53号棟)	立川市富士見町6-53	63.0	1	34,600	63,200
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(54号棟)	立川市富士見町6-54	52.4	11	28,800	53,900
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(55号棟)	立川市富士見町6-55	52.4	13	28,800	53,900
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(56号棟)	立川市富士見町6-56	52.4	12	28,800	53,900
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(57号棟)	立川市富士見町6-57	42.3	7	23,200	43,500
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(57号棟)	立川市富士見町6-57	63.0	1	34,600	63,200
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(58号棟)	立川市富士見町6-58	42.3	10	23,200	43,500
一般都営	中層耐火	立川富士見町六丁目アパート(59号棟)	立川市富士見町6-59	42.3	9	23,200	43,500
一般都営	高層耐火	立川富士見町六丁目アパート(51号棟)	立川市富士見町6-51	50.9	32	27,900	57,800
一般都営	中層耐火	吉祥寺北町四丁目第2アパート(24号棟)	武蔵野市吉祥寺北町4-3	48.1	2	36,600	87,500
一般都営	中層耐火	吉祥寺北町四丁目第2アパート(25号棟)	武蔵野市吉祥寺北町4-3	55.9	4	42,600	101,700
一般都営	中層耐火	境五丁目アパート(6号棟)	武蔵野市境5-15	48.1	1	36,600	83,100
一般都営	中層耐火	境五丁目アパート(8号棟)	武蔵野市境5-32	62.1	4	47,700	107,900
一般都営	中層耐火	境五丁目アパート(9号棟)	武蔵野市境5-32	62.1	10	47,700	107,900
一般都営	中層耐火	下連雀六丁目アパート(2号棟)	三鷹市下連雀6-16	39.0	1	27,200	62,900
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート(1号棟)	三鷹市上連雀9-30	55.9	4	40,900	83,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート(2号棟)	三鷹市上連雀9-31	55.9	5	40,900	83,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート(3号棟)	三鷹市上連雀9-32	48.1	1	35,200	71,900
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート(4号棟)	三鷹市上連雀9-34	55.9	2	41,100	84,600

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料 (円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃 (円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート (5号棟)	三鷹市上連雀9-35	55.9	1	41,100	84,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート (6号棟)	三鷹市上連雀9-36	55.9	4	41,100	84,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート (8号棟)	三鷹市上連雀9-38	62.1	2	45,900	99,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート (9号棟)	三鷹市上連雀9-26	62.1	3	45,900	99,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート (10号棟)	三鷹市上連雀9-33	51.0	1	37,700	81,800
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート (11号棟)	三鷹市上連雀9-33	62.1	5	45,900	99,600
一般都営	中層耐火	上連雀一丁目アパート (1号棟)	三鷹市上連雀1-22	55.9	1	41,800	96,500
一般都営	中層耐火	中原四丁目第2アパート (1号棟)	三鷹市中原4-35	51.0	1	36,000	60,700
一般都営	高層耐火	中原四丁目第2アパート (2号棟)	三鷹市中原4-35	51.2	6	36,100	57,300
一般都営	高層耐火	中原四丁目第2アパート (3号棟)	三鷹市中原4-35	51.2	9	36,100	57,300
一般都営	高層耐火	中原四丁目第1アパート (2号棟)	三鷹市中原4-17	43.9	2	31,000	58,300
一般都営	中層耐火	野崎アパート (1号棟)	三鷹市野崎2-2	51.0	1	35,900	66,900
一般都営	中層耐火	野崎アパート (2号棟)	三鷹市野崎2-2	42.4	1	29,800	55,600
一般都営	中層耐火	野崎アパート (3号棟)	三鷹市野崎2-2	51.0	1	35,900	66,900
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目アパート (1号棟)	三鷹市上連雀9-13	51.0	4	37,100	76,800
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目アパート (2号棟)	三鷹市上連雀9-12	51.0	10	37,100	76,800
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目アパート (3号棟)	三鷹市上連雀9-12	42.3	4	30,700	63,600
一般都営	中層耐火	府中北山町四丁目第2アパート (4号棟)	府中市北山町4-1	61.5	1	42,900	95,300
一般都営	中層耐火	天神町二丁目アパート (3号棟)	府中市天神町2-10	62.1	1	39,900	94,000
一般都営	中層耐火	府中栄町一丁目アパート (1号棟)	府中市栄町1-20	55.9	2	32,500	74,900
一般都営	中層耐火	府中栄町一丁目アパート (2号棟)	府中市栄町1-20	55.9	3	32,500	74,900
一般都営	中層耐火	府中栄町一丁目アパート (3号棟)	府中市栄町1-20	55.9	3	32,500	74,900
一般都営	中層耐火	昭島東町一丁目アパート (3号棟)	昭島市東町1-15	51.0	1	26,900	60,200
一般都営	中層耐火	調布柴崎二丁目アパート (1号棟)	調布市柴崎2-7	48.1	4	27,900	67,500
一般都営	中層耐火	調布柴崎二丁目アパート (1号棟)	調布市柴崎2-7	55.9	5	32,500	78,400
一般都営	中層耐火	調布柴崎二丁目アパート (4号棟)	調布市柴崎2-7	59.6	3	36,700	90,100
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート (1号棟)	調布市国領町3-8	53.5	2	29,600	66,500
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート (3号棟)	調布市国領町3-8	45.2	1	25,000	56,200
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート (5号棟)	調布市国領町3-8	45.1	4	25,000	56,100
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート (6号棟)	調布市国領町8-1	53.5	3	31,700	79,400
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート (8号棟)	調布市国領町8-1	51.2	1	30,300	76,000
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート (9号棟)	調布市国領町8-1	51.2	1	30,300	76,000
一般都営	中層耐火	調布富士見町四丁目第2アパート (1号棟)	調布市富士見町4-6	51.0	1	30,700	72,400
一般都営	中層耐火	佐須町アパート (1号棟)	調布市佐須町4-1	55.9	1	34,900	83,100

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料 (円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃 (円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	佐須町アパート (2号棟)	調布市佐須町4-1	62.1	2	38,800	92,400
一般都営	中層耐火	佐須町アパート (3号棟)	調布市佐須町4-1	62.1	4	38,800	92,400
一般都営	中層耐火	佐須町アパート (4号棟)	調布市佐須町4-1	62.1	2	38,800	92,400
一般都営	中層耐火	町田中町四丁目アパート (1号棟)	町田市中町4-8	48.1	1	28,400	63,400
一般都営	中層耐火	町田中町四丁目アパート (4号棟)	町田市中町4-7	59.6	1	35,800	83,800
一般都営	中層耐火	町田金森アパート (1号棟)	町田市金森7-6	36.4	1	17,700	36,100
一般都営	中層耐火	成瀬アパート (11号棟)	町田市成瀬7-10	55.9	1	30,200	59,100
一般都営	中層耐火	成瀬アパート (12号棟)	町田市成瀬7-10	55.9	1	30,200	59,100
一般都営	中層耐火	成瀬アパート (18号棟)	町田市成瀬7-10	55.9	1	30,200	59,100
一般都営	中層耐火	忠生三丁目アパート	町田市忠生3-6	55.9	1	30,000	56,100
一般都営	高層耐火	武蔵岡アパート (6号棟)	町田市相原町3190	55.9	32	29,600	59,100
一般都営	高層耐火	武蔵岡アパート (7号棟)	町田市相原町3190	55.9	21	29,600	59,100
一般都営	高層耐火	武蔵岡アパート (8号棟)	町田市相原町3190	55.9	15	30,000	60,200
一般都営	高層耐火	武蔵岡アパート (10号棟)	町田市相原町3190	55.9	19	30,000	60,200
一般都営	中層耐火	小金井東町二丁目アパート (1号棟)	小金井市東町2-4	58.1	1	36,700	89,400
一般都営	中層耐火	小金井東町二丁目アパート (2号棟)	小金井市東町2-4	58.1	8	36,500	89,400
一般都営	中層耐火	小金井東町二丁目アパート (3号棟)	小金井市東町2-5	55.9	4	35,200	85,900
一般都営	中層耐火	小金井東町二丁目アパート (3号棟)	小金井市東町2-5	67.2	1	42,300	103,300
一般都営	中層耐火	小金井東町四丁目アパート (20号棟)	小金井市東町4-30	62.1	1	40,300	102,100
一般都営	中層耐火	日野新井アパート (1号棟)	日野市新井3-1	37.7	1	16,800	34,600
一般都営	中層耐火	日野新井アパート (10号棟)	日野市新井3-1	35.7	1	15,900	32,700
一般都営	中層耐火	日野三沢アパート (4号棟)	日野市三沢1130-2	41.7	1	19,800	41,400
一般都営	中層耐火	富士本三丁目アパート (1号棟)	国分寺市富士本3-13	51.0	3	27,800	59,300
一般都営	中層耐火	富士本三丁目アパート (2号棟)	国分寺市富士本3-13	42.3	1	23,000	49,100
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート (22号棟)	西東京市田無町7-13	56.8	1	34,000	72,900
一般都営	中層耐火	田無向台三丁目第2アパート (17号棟)	西東京市向台町3-8	55.9	1	33,100	74,400
一般都営	中層耐火	ひばりが丘二丁目アパート (4号棟)	西東京市ひばりが丘2-3	55.8	1	38,400	82,500
一般都営	中層耐火	保谷本町三丁目アパート (3号棟)	西東京市保谷町3-13	61.5	1	42,200	97,500
一般都営	中層耐火	狛江アパート (1号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.0	1	18,000	45,100
一般都営	中層耐火	狛江アパート (30号棟)	狛江市和泉本町4-7	33.4	1	16,500	45,000
一般都営	中層耐火	狛江アパート (37号棟)	狛江市和泉本町4-7	33.4	1	16,500	45,000
一般都営	中層耐火	狛江アパート (50号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,400	47,800
一般都営	中層耐火	清瀬竹丘一丁目アパート (7号棟)	清瀬市竹丘1-8	51.0	1	27,800	57,200
一般都営	中層耐火	清瀬竹丘一丁目アパート (4号棟)	清瀬市竹丘1-5	48.1	1	27,500	54,900

種類	構造	造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用され る使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	清瀬竹丘一丁目アパート(13号棟)	清瀬市竹丘1-5		55.9	1	32,000	63,800
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-2号棟)	多摩市諏訪5-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-3号棟)	多摩市諏訪5-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-7号棟)	多摩市諏訪5-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-1号棟)	多摩市諏訪5-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(5-2-8号棟)	多摩市諏訪5-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(4-2-6号棟)	多摩市諏訪4-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(4-2-8号棟)	多摩市諏訪4-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(4-2-10号棟)	多摩市諏訪4-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(4-2-4号棟)	多摩市諏訪4-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(4-2-1号棟)	多摩市諏訪4-2		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン諏訪団地(4-3-10号棟)	多摩市諏訪4-3		37.7	1	17,400	30,500
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン和田団地(3-4-3号棟)	多摩市和田3-4		37.7	1	17,700	34,200
一般都営	高層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(1-2-2号棟)	多摩市愛宕1-2		38.7	2	18,300	35,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-1号棟)	多摩市愛宕3-4		40.1	12	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-2号棟)	多摩市愛宕3-4		40.1	15	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-3号棟)	多摩市愛宕3-4		40.1	15	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-4号棟)	多摩市愛宕3-4		40.1	9	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-5号棟)	多摩市愛宕3-4		40.1	6	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-6号棟)	多摩市愛宕3-4		40.1	11	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-1号棟)	多摩市愛宕4-1		40.1	15	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-2号棟)	多摩市愛宕4-1		40.1	8	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-3号棟)	多摩市愛宕4-1		40.1	7	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-4号棟)	多摩市愛宕4-1		40.1	16	19,100	34,600
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン豊ヶ丘団地(6-1-2号棟)	多摩市豊ヶ丘6-1		63.0	1	32,000	48,300
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン豊ヶ丘団地(6-1-4号棟)	多摩市豊ヶ丘6-1		51.1	1	25,800	39,200
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン貝取団地(2-4-3号棟)	多摩市貝取2-4		55.9	1	29,700	52,900

●東京都告示第八百五号

東京都営住宅条例(平成九年東京都条例第七十七号)第三
条第二項及び第五十六条第一項第三号の規定に基づき都
営改良住宅の使用料を次のように変更し、令和五年七月一
日から実施するので、第三条第三項の規定により告示する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小池 百合子

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額/戸)
改良	中層耐火	西大久保アパート（3号棟）	新宿区大久保3-13	34.8	1	27,900
改良	高層耐火	橋場二丁目アパート（15号棟）	台東区橋場2-16	43.9	17	34,000
改良	高層耐火	橋場二丁目アパート（15号棟）	台東区橋場2-16	51.2	17	39,600
改良	高層耐火	橋場二丁目アパート（15号棟）	台東区橋場2-16	58.9	1	45,600
改良	高層耐火	橋場二丁目アパート（9号棟）	台東区橋場2-18	51.2	2	41,000
改良	高層耐火	橋場二丁目アパート（9号棟）	台東区橋場2-18	66.5	1	53,300
改良	中層耐火	南砂三丁目アパート（12号棟）	江東区南砂3-11	32.6	1	25,300
改良	中層耐火	東砂七丁目アパート（9号棟）	江東区東砂7-13	32.6	5	25,200
改良	中層耐火	東砂七丁目アパート（10号棟）	江東区東砂7-13	32.6	7	25,200
改良	中層耐火	東砂七丁目アパート（11号棟）	江東区東砂7-13	32.6	4	25,200
改良	中層耐火	萩中三丁目アパート（20号棟）	大田区萩中3-27	36.4	6	29,000
改良	中層耐火	萩中三丁目アパート（1号棟）	大田区萩中3-27	48.1	1	40,300
改良	中層耐火	笹塚二丁目アパート（49-3号棟）	渋谷区笹塚2-49	36.2	2	30,600
改良	中層耐火	笹塚二丁目アパート（42-9号棟）	渋谷区笹塚2-42	36.6	1	31,100
改良	中層耐火	笹塚二丁目アパート（10号棟）	渋谷区笹塚2-37	36.2	7	30,300
改良	中層耐火	笹塚二丁目アパート（42-15号棟）	渋谷区笹塚2-42	35.4	3	30,100
改良	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート（52-1号棟）	渋谷区幡ヶ谷2-52	36.4	5	31,100
改良	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート（52-2号棟）	渋谷区幡ヶ谷2-52	36.4	2	31,100
改良	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート（55号棟）	渋谷区幡ヶ谷2-55	36.6	3	31,100
改良	中層耐火	堀船三丁目第2アパート（1号棟）	北区堀船3-1	33.4	1	24,700
改良	中層耐火	堀船三丁目第2アパート（2号棟）	北区堀船3-1	33.4	1	24,700
改良	高層耐火	赤羽西五丁目アパート（5号棟）	北区赤羽西5-11	37.3	1	29,000
改良	中層耐火	西保木間三丁目アパート（2号棟）	足立区西保木間3-2	33.4	1	22,200
改良	中層耐火	東和アパート（1号棟）	足立区東和2-6	32.6	2	22,100
改良	中層耐火	東和アパート（2号棟）	足立区東和2-6	32.6	2	22,100
改良	高層耐火	調布くすのきアパート（4号棟）	調布市国領町3-8	45.2	1	25,400

●東京都告示第八百六号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第九十三条において準用する第三条第二項の規定に基づき、駐車場の区画数を次のように変更するので、第九十三条において準用する第三条第三項の規定により告示する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小池百合子

名 称 位 置 区画数

車場 辰巳一丁目アパート駐 江東区辰巳一丁目二 九一区画
番ほか

車場 新宿四丁目アパート駐 葛飾区新宿四丁目十 三八区画
六番ほか

車場 仙川アパート駐車場 調布市緑ヶ丘二丁目 一八区画
二十五番ほか

●東京都告示第八百七号

非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則（平成二十七年東京都規則第八号）第七条の規定に基づき、令和五年度における非常勤職員の第一種報酬の額を次のとおり告示する。

令和五年六月三十日

東京都知事 小池百合子

非常勤職員の報酬の額一覧

局名	職名	報酬区分	報酬額
福祉局	重要文書搬送事務員	月額	194,800円
福祉局	広報連絡員	月額	194,800円
福祉局	統計調査専門員(主任)	月額	223,700円
福祉局	統計調査専門員	月額	194,800円
福祉局	統計調査員(国民生活基礎調査 所得票)	日額	14,000円
福祉局	統計調査員(社会保障生計調査等)	日額	12,800円
福祉局	統計調査員(社会保障生計調査準備調査)	日額	8,500円
福祉局	統計調査員(福祉保健基礎調査)	日額	14,000円
福祉局	人事給与事務支援員	月額	194,800円
福祉局	研修事務支援員	月額	194,800円
福祉局	福祉サービス第三者評価専門員	月額	194,800円
福祉局	指導検査専門員(会計)	月額	194,800円
福祉局	福祉サービス専門員	月額	194,800円
福祉局	保育検査業務専門員	月額	194,800円
福祉局	医員(指導検査業務)(医歴11年以上)	日額	29,800円
福祉局	医員(指導検査業務)(医歴6~10年)	日額	26,600円
福祉局	医員(指導検査業務)(医歴0~5年)	日額	22,800円
福祉局	生活保護等調査専門員	月額	194,800円
福祉局	援護相談員	月額	194,800円
福祉局	中国帰国者相談通訳員	月額	194,800円
福祉局	福祉のまちづくり相談員	月額	194,800円
福祉局	診療報酬業務専門員	月額	194,800円
福祉局	医療扶助事務専門員	月額	194,800円
福祉局	医員(生活保護業務)	日額	22,800円
福祉局	民生・児童委員事務員	月額	194,800円
福祉局	医療給付事務専門員	月額	194,800円
福祉局	医療助成等事務専門員	月額	194,800円
福祉局	心身障害者医療費助成業務専門員	月額	194,800円
福祉局	福祉人材研修事務員	月額	194,800円
福祉局	福祉人材確保支援員	月額	194,800円
福祉局	訪問介護員等養成研修指定・指導員	月額	194,800円
福祉局	福祉人材養成施設事務専門員	月額	194,800円
福祉局	福祉事務所業務支援員	月額	194,800円
福祉局	就労支援員	月額	194,800円
福祉局	母子・父子自立支援員	月額	194,800円
福祉局	保護費管理事務専門員	月額	194,800円
福祉局	年金・資産調査専門員	月額	194,800円

局名	職名	報酬区分	報酬額
福祉局	就業支援専門員	月額	194,800円
福祉局	生活保護実施体制強化専門員	月額	248,800円
福祉局	児童福祉審議会事務専門員	月額	194,800円
福祉局	権利擁護事務補佐員	月額	194,800円
福祉局	子育て支援事務専門員	月額	194,800円
福祉局	児童相談所運営支援員	月額	194,800円
福祉局	認定審査支援員	月額	194,800円
福祉局	母子医療助成認定業務専門員	月額	194,800円
福祉局	母子保健事務専門員	月額	194,800円
福祉局	福祉資金業務補助員	月額	194,800円
福祉局	養育家庭推進員	月額	194,800円
福祉局	里親事務専門員	月額	194,800円
福祉局	養子縁組業務事務員	月額	194,800円
福祉局	里親養育専門電話相談員	月額	194,800円
福祉局	児童手当事務専門員	月額	194,800円
福祉局	保育サービス運営指導員	月額	194,800円
福祉局	保育施設巡回指導員	月額	194,800円
福祉局	保育人材確保・養成専門員	月額	194,800円
福祉局	保育助成審査支援専門員	月額	194,800円
福祉局	栄養調理技術専門員	月額	(月16日) 194,800円
		月額	(月12日) 146,700円
福祉局	警備連絡員	月額	235,900円
福祉局	看護職員（児童自立支援施設）	月額	194,800円
福祉局	心理療法担当職員（誠明・萩山）	月額	194,800円
福祉局	児童自立支援職員（誠明・萩山）	月額	194,800円
福祉局	医員（児童自立支援施設）	日額	15,000円
福祉局	児童自立支援業務指導専門員	日額	16,700円
福祉局	児童自立支援施設講師	日額	7,200円
		時間額	4,700円
福祉局	女性相談センター事務専門員	月額	194,800円
福祉局	婦人相談員	月額	225,200円
福祉局	女性相談センター心理技術職員	月額	194,800円
福祉局	看護職員（女性相談センター）	月額	224,700円
福祉局	医員（女性相談センター）	日額	(7.75時間勤務) 22,800円
			(4時間勤務) 11,800円

局名	職名	報酬区分	報酬額
福祉局	女性相談センター特別相談員	月額	(月16日) 268,100円
			(月15日) 251,100円
			(月14日) 234,300円
			(月13日) 217,500円
			(月12日) 200,800円
			(月11日) 184,100円
		日額	16,700円
福祉局	女性相談センター利用者支援員	月額	194,800円
福祉局	女性相談センター保育士	月額	194,800円
福祉局	女性相談センター学習指導職員	月額	194,800円
福祉局	DV対応・児童虐待防止連携コーディネーター	月額	194,800円
福祉局	児童相談専門員	日額	26,000円
福祉局	児童相談センター連絡調整支援員	月額	194,800円
福祉局	徴収事務支援員	月額	194,800円
福祉局	児童相談センター子供の権利擁護電話相談員	月額	194,800円
福祉局	児童福祉相談業務指導員	月額	(月16日) 268,100円
			(月15日) 251,100円
			(月14日) 234,300円
			(月13日) 217,500円
			(月12日) 200,800円
			(月11日) 184,100円
		日額	16,700円
福祉局	児童心理相談業務指導員	月額	(月16日) 268,100円
			(月15日) 251,100円
			(月14日) 234,300円
			(月13日) 217,500円
			(月12日) 200,800円
			(月11日) 184,100円
		日額	16,700円
福祉局	児童福祉専門員(室長)	日額	44,300円
福祉局	児童福祉専門員	日額	26,000円
福祉局	子供の権利擁護専門員	日額	24,200円
福祉局	児童相談センター指導員	日額	16,700円
福祉局	研修コーディネーター	月額	194,800円
福祉局	人材確保専門員	月額	268,100円
福祉局	児童相談センター電話相談員	月額	194,800円
福祉局	児童相談所支援事務職員	月額	194,800円
福祉局	児童相談業務事務員	月額	194,800円
福祉局	虐待対応協力員	月額	207,500円

局名	職名	報酬区分	報酬額
福祉局	虐待対応強化専門員	月額	248,800円
福祉局	医療連携専門員	月額	(月16日) 224,700円
			(月15日) 210,400円
			(月14日) 196,400円
			(月13日) 182,400円
			(月12日) 168,300円
			(月11日) 154,300円
		日額	14,000円
福祉局	児童相談所非常勤弁護士	日額	24,200円
福祉局	家庭復帰支援員	月額	194,800円
福祉局	養育家庭専門員	月額	194,800円
福祉局	心理技術補佐員	日額	14,000円
福祉局	児童相談所学習指導職員	月額	194,800円
福祉局	児童相談所看護職員	月額	224,700円
福祉局	児童相談センター顧問	日額	44,300円
福祉局	医員（児童相談センター）	日額	36,400円
福祉局	治療指導課業務事務員	月額	194,800円
福祉局	児童相談センター栄養士	月額	194,800円
福祉局	児童相談所心理職員	月額	194,800円
福祉局	一時保護所業務事務員	月額	194,800円
福祉局	医員（児童相談所）精神科診断判定	日額	22,800円
福祉局	医員（児童相談所）診察判定・保健衛生業務	日額	11,800円
福祉局	一時保護所管理業務支援員	月額	194,800円
福祉局	介護保険事務補佐員	月額	194,800円
福祉局	介護支援専門員	月額	224,700円
福祉局	処遇改善加算業務専門員	月額	194,800円
福祉局	処遇改善加算業務専門員（主任）	月額	223,700円
福祉局	処遇改善・情報システム専門員	月額	194,800円
福祉局	審査請求業務専門員	月額	194,800円
福祉局	在宅高齢者支援業務専門員	月額	194,800円
福祉局	高齢者住宅運営指導員	月額	194,800円
福祉局	認知症対策支援業務専門員	月額	194,800円
福祉局	振興事務補佐員	月額	194,800円
福祉局	高齢者施設支援業務専門員	月額	194,800円
福祉局	東京都有料老人ホーム運営指導員	月額	194,800円
福祉局	高齢者施設整備業務専門員	月額	194,800円
福祉局	システム開発専門員	時間額	1,800円
福祉局	権利擁護広域専門相談員	月額	194,800円
福祉局	社会参加推進事務専門員	月額	194,800円

局名	職名	報酬区分	報酬額
福祉局	地域生活支援事務専門員	月額	194,800円
福祉局	障害者自立支援事務専門員	月額	194,800円
福祉局	福祉・介護職員処遇改善加算業務専門員(主任)	月額	223,700円
福祉局	在宅支援等運営指導事務専門員	月額	194,800円
福祉局	共同生活援助等運営指導事務専門員	月額	194,800円
福祉局	就労支援促進員	月額	194,800円
福祉局	就労支援等運営指導事務専門員	月額	194,800円
福祉局	一般就労促進専門員	月額	194,800円
福祉局	障害者雇用支援員(主任)	月額	223,700円
福祉局	障害者雇用支援員	月額	194,800円
福祉局	チャレンジ雇用就労員	月額	(7.75時間勤務) 140,100円
			(7時間勤務) 126,600円
			(6時間勤務) 108,500円
福祉局	障害者支援施設事務専門員	月額	194,800円
福祉局	介護給付費事務補佐員	月額	194,800円
福祉局	訪問事業支援員	月額	194,800円
福祉局	医療のケア児支援専門員	月額	194,800円
福祉局	措置費支払事務補佐員	月額	194,800円
福祉局	放課後等デイサービス事務専門員	月額	194,800円
福祉局	放課後等デイサービス等運営指導事務専門員	月額	194,800円
福祉局	精神保健医療事務専門員	月額	194,800円
福祉局	精神保健福祉事務専門員	月額	194,800円
福祉局	措置診察調査専門員	日額	(平日(14時間勤務)) 28,600円
			(土日祝日(15.5時間勤務)) 31,300円
福祉局	看護員	日額	18,100円
福祉局	医員(精神保健指定医)	日額	37,200円
福祉局	退院後支援事務専門員	月額	194,800円
福祉局	心身障害者福祉センター業務専門員	月額	194,800円
福祉局	手当支給事務専門員	月額	194,800円
福祉局	障害認定受付事務専門員	月額	194,800円
福祉局	医員(障害児福祉手当等判定業務)	日額	22,800円
福祉局	医員(特別児童扶養手当疾病認定業務)	日額	22,800円
福祉局	障害者手帳発行事務補佐員	月額	194,800円

局名	職名	報酬区分	報酬額
福祉局	看護職員（心身障害者福祉センター）	月額	（月16日）224,700円
			（月15日）210,400円
			（月14日）196,400円
			（月13日）182,400円
			（月12日）168,300円
			（月11日）154,300円
		日額	14,000円
		時間額	1,800円
福祉局	医員（身体障害者手帳業務）	日額	29,800円
福祉局	技術員（心身障害者医学的判定等業務）	月額	（医学的判定）（月16日）268,100円
			（医学的判定）（月15日）251,100円
			（医学的判定）（月14日）234,300円
			（医学的判定）（月13日）217,500円
			（医学的判定）（月12日）200,800円
			（医学的判定）（月11日）184,100円
			（補装具製作）（月12日）168,300円
			（補装具製作）（月11日）154,300円
		日額	（医学的判定）16,700円
			（補装具製作）14,000円
時間額	（医学的判定）2,200円		
	（補装具製作）1,800円		
福祉局	医員（心身障害者医学的判定等業務）	日額	29,800円
福祉局	心理技術員（心身障害者福祉センター）	月額	（月16日）224,700円
			（月15日）210,400円
			（月14日）196,400円
			（月13日）182,400円
			（月12日）168,300円
			（月11日）154,300円
		日額	14,000円
		時間額	1,800円
福祉局	障害者相談支援員	月額	（月16日）224,700円
			（月15日）210,400円
			（月14日）196,400円
			（月13日）182,400円
			（月12日）168,300円
			（月11日）154,300円
福祉局	受付案内業務員	月額	194,800円
福祉局	東京都障害者福祉会館点訳等技術員	日額	14,000円
福祉局	児童福祉施設事務専門員	月額	194,800円

局名	職名	報酬区分	報酬額
福祉局	情報システム専門員	月額	194,800円
福祉局	医師事務作業補助員	月額	194,800円
福祉局	医員(臨床医(児童福祉施設等))(医歴11年以上)	日額	(標準額) 40,500円
			(大学講師相当) 44,500円
			(小児科、精神科等) 52,600円
			(夜勤(小児科、精神科等)等) 60,700円
			(麻酔科) 87,400円
		時間額	(小児科、精神科等) 6,800円
			(夜勤(小児科、精神科等)等) 7,800円
福祉局	医員(臨床医(児童福祉施設等))(医歴6~10年)	日額	(標準額) 36,400円
			(大学講師相当) 40,000円
			(小児科、精神科等) 47,300円
			(夜勤(小児科、精神科等)等) 54,600円
			(麻酔科) 87,400円
		時間額	(小児科、精神科等) 6,100円
			(夜勤(小児科、精神科等)等) 7,000円
福祉局	医員(臨床医(児童福祉施設等))(医歴0~5年)	日額	(標準額) 31,800円
			(大学講師相当) 35,000円
			(小児科、精神科等) 41,300円
			(夜勤(小児科、精神科等)等) 47,700円
			(麻酔科) 87,400円
		時間額	(小児科、精神科等) 5,300円
			(夜勤(小児科、精神科等)等) 6,100円
福祉局	看護員(病棟等看護(看護師・准看護師))	日額	(日勤のみ) 14,000円
			(夜勤のみ) 31,200円
			(日勤(ローテ)) 16,200円
			(準夜(ローテ)) 19,400円
			(深夜(ローテ)) 20,100円
			(夜勤(ローテ)) 39,700円
			(日勤(ローテ)) 15,300円
			(夜勤(ローテ)) 37,700円
		時間額	(日勤のみ) 1,800円
福祉局	看護員(病棟等看護(介護福祉士))	日額	(日勤のみ) 12,000円
			(日勤(ローテ)) 14,200円
			(準夜(ローテ)) 17,200円
			(深夜(ローテ)) 17,900円
			(日勤(ローテ)) 13,300円
			(夜勤(ローテ)) 33,200円